

報告第 6 号

繰越予算に係る繰越計算書の報告について

平成30年度琴浦町水道事業会計における翌年度繰越額について、地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第26条第3項の規定により報告する。

令和元年6月7日 提出

琴浦町長 小松弘明

# 平成30年度琴浦町水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						当年度損益勘定留保資金	企業債	補償費等			
1資本的支出	1建設改良費	上水道配水管布設替工事	56,386,000	41,190,200	7,500,000	1,800,000	4,100,000 ※内訳 上水道事業 4,100,000 (財融資金)	1,600,000	7,695,800	0	下水道工事との工程調整に時間を要したことによる工期延期
		上水道配水管布設替工事設計業務	10,104,000	0	10,104,000	2,004,000	4,500,000 ※内訳 上水道事業 4,500,000 (財融資金)	3,600,000	0	0	当該水道設計業務を行う上で、下水道管詳細設計データが必要であるが、災害等のため大幅に遅れたことによる。
		第6水源地螺旋階段ほか取替工事	11,341,000	3,490,000	7,851,000	2,451,000	5,400,000 ※内訳 上水道事業 5,400,000 (財融資金)	0	0	0	入札が不調となり、当初設計の見直しに時間を要したことによる。
		第6水源地螺旋階段ほか取替工事施工監理業務	506,000	0	506,000	206,000	300,000 ※内訳 上水道事業 300,000 (財融資金)	0	0	0	第6水源地螺旋階段ほか取替工事の請負業者の決定に時間を要したことによる。
合計			78,337,000	44,680,200	25,961,000	6,461,000	14,300,000	5,200,000	7,695,800	0	